

職員のサービスの宣誓書の様式を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年3月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第8号

職員のサービスの宣誓書の様式を定める規則の一部を改正する規則

職員のサービスの宣誓書の様式を定める規則（昭和45年香川県規則第11号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

| 改正後 | 改正前 |
|---|---|
| <p>職員のサービスの宣誓に関する条例（昭和26年香川県条例第6号）<u>第2条第1項</u>の規則で定める様式は、次のとおりとする。</p> <p><u>略</u></p> <p>備考 略</p> | <p>職員のサービスの宣誓に関する条例（昭和26年香川県条例第6号）<u>第2条</u>の規則で定める様式は、次のとおりとする。</p> <p><u>略</u></p> <p>備考略</p> |

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。